

馬込斎場大規模改修第2期工事の実施に伴う施設利用制限等について

馬込斎場大規模改修第2期工事实施にあたり、下記のとおり施設利用制限等を行い運営いたします。工事期間中は混雑が予想されることから、しおかぜホール茜浜の利用をご検討いただきますようお願いいたします。

※1期工事にお知らせした内容から変更した箇所並びに新たな内容は**太字**としております。

1. 工事期間（予定）

第2期工事期間 令和4年3月1日から令和5年2月末まで

2. 施設利用制限等

(1)火葬施設（令和4年3月1日から適用）

- ①工事期間中は受入件数を毎時2件（1日当たり14件）とします。
- ②霊柩自動車は職員の指示に従い、火葬棟入口付近で待機してください。
- ③第2期工事期間中の火葬控室は控室1、2、3、4（式場棟）となるため、火葬1件につき1室のみの貸出とします。
- ④工事期間中の来場者は1葬家10名以内となるようご協力をお願いします。
- ⑤火葬待ちの間に控室内で食事をすることは可能ですが、工事に伴う騒音、振動及び粉塵の飛散等が生じることがありますのでご承知おきください。
- ⑥火葬後の収骨案内については、収骨の約20分前に各控室の内線電話により行い、収骨開始前に館内放送を行いますので、葬家に周知いただきますようお願いいたします。

(2)式場（令和3年4月1日から適用）

工事期間中は式場を休止します。再開は令和5年4月1日を予定しています。

(3)遺体保管室（令和4年3月1日から適用）

- ①仮設の**霊安室**を告別ホールに設置します。搬入は告別ホール横出入口からになるため、納棺済みの状態で来場し、搬入する際は職員の指示に従ってください。搬入経路は別紙2をご参照ください。

- ②工事期間中の納棺場所はありません。
- ③臨時休場日の搬入はできません。
- ④第2期工事期間中の保管室数は4室となります。
- ⑤第2期工事期間中の面会はできません。
- ⑥お別れ室はありません。

(4) 収骨について

- ①仮設収骨室での収骨となります。
- ②収骨トレーによる収骨となります。
- ③遺影と位牌は控室へ移動せず、炉前にお供えください。収骨前に職員が収骨室へ移動させていただきます。陰膳等で遺影を控室へお持ちいただくことは可能ですが、工事に伴い通路に段差が生じるため、お足元には十分お気を付けください。

(5) 霊柩業務（令和3年4月1日から適用）

- ①ワンボックス型1台のみの運行です。
- ②当日予約は受けていません。
- ③関係市（船橋市、習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市）及び関係市に隣接する市（千葉市、市川市、松戸市、柏市、白井市、印西市、佐倉市）以外の発地設定はできません。
- ④斎場以外の着地指定はできません。

(6) 売店

- ①売店はありません。自動販売機によるソフトドリンクの販売は継続します。第2期工事期間中は自動販売機を、式場棟2階に設置する予定です。
- ②急須・湯呑み・グラスの貸出はありません。給湯室の湯沸かし器は使用できますが、使用後は清掃をお願いします。

(7) 棺、納骨容器等（令和3年4月1日から適用）

- ①工事期間中は馬込斎場における棺の頒布を中止します。
- ②納骨容器は頒布を継続します。
- ③位牌、仏衣の頒布は、馬込斎場及びしおかぜホール茜浜のどちらも廃止し

ています。

④納骨容器の置き場所は別紙 2 をご参照ください。

(8) 駐車場（令和 3 年 4 月 1 日から適用）

①来場者

工事期間中は、工程により駐車台数が少なくなりますので、なるべくマイクロボスなどをご利用ください。駐車場の制限については工程が決まり次第、お知らせします。

②仕出し業者

第 2 期工事期間中は式場棟 1 階正面に駐車して搬入搬出し、搬入搬出終了後は速やかに第 3 駐車場へ移動してください。（別紙 3 をご参照ください。）

3. 臨時休場日等

工事内容により、臨時休場する場合及び施設利用制限等を変更する場合があります。その際は事前に齋場ホームページ、齋場予約システムのお知らせ欄への掲載及び齋場内掲示板等でお知らせします。

また、工事に関するお知らせも随時する予定です。

4. その他

①受付の場所は別紙 4 をご参照ください。

②工事関係車両の出入りがありますので、ご注意ください。

③工事に伴い騒音が発生しますので、あらかじめご了承ください。

④工事に伴い通路に段差が生じるため、転倒などに十分ご注意ください。

※施設内順路図（別紙 4）をご参照ください。